

お忘れなく！犬の登録と狂犬病予防注射

令和7年度狂犬病予防注射（定期集合注射）を下記のとおり実施します。生後91日以上の子犬は、登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。都合のよい会場でお受けください。

【問い合わせ先】 八千代市役所 健康福祉課 ☎(421)6731(直通)

令和7年度狂犬病予防注射(定期集合注射)実施予定表

用意するもの

●登録済みの犬

- ①通知ハガキ
- ②料金 1頭3,700円
(注射料金3,150円、注射済票交付手数料550円)

●未登録の犬

- ①料金 1頭6,700円
(登録手数料3,000円、注射料金3,150円、注射済票交付手数料550円)
- ※マイクロチップの特例制度で登録が済んでいる場合は、登録手数料は必要ありません。

注射料金に変更となっています

令和6年度：2,950円

令和7年度：3,150円

日程	時間	会場名
5月10日(土) 【雨天決行】	9時30分～12時30分	八千代市役所
5月15日(木) 【振替5月22日(木)】	9時30分～11時00分	睦スポーツ広場
	13時00分～14時30分	上高野多目的グラウンド
5月25日(日) 【雨天決行】	9時30分～12時30分	八千代市役所

注意事項

- 犬をしっかりとおさえられる人が来てください。
- 犬の糞を始末する準備をお願いします。
- 市役所会場は雨天決行です。
- 5月15日(木)は、午前8時00分の時点で雨天の場合は終日中止、途中雨天は次会場から中止し、中止会場分は振替日に実施します。小雨等の場合は健康福祉課までお問い合わせください。
- 鑑札・2024年度の注射済票を必ず装着のうえ、ご来場ください。
- 注射料金に変更となっています。そのため、ご用意いただく金額に変更となっています。

次に該当する場合、集合注射会場では注射が出来ません。

- 健康上の問題がある犬
- 予防注射によりアレルギーなどの異常をおこしたことがある犬
- 1か月以内に他の予防注射を受けた犬
- 妊娠中、発情中、授乳中の犬
- 人を噛んだことのある犬（狂犬病の鑑定が済んでいない場合）
- 継続して飲んで内服薬がある場合
- ※動物病院で注射を行える場合と条件が異なります。集合注射会場では注射ができない場合は、動物病院にご相談の上、注射をお受けください。

集合注射会場で注射を受けなかった場合

- ・6月30日までに動物病院で注射を受け、動物病院発行の注射済証明書、通知ハガキ、手数料をお持ちの上、市役所又は支所で申請手続きを行ってください。
- ・動物病院の注射料金は、集合注射の料金（3,150円）と異なります。受診予定の動物病院に直接お問い合わせください。

災害発生時は

ペットと避難所への同行避難は可能ですが、動物が苦手な人や動物アレルギーの人がいることから、避難所では、飼い主とペットは別の空間（同敷地内連絡所）での生活となります。日頃からケージ内で飼いならししておくことやトイレトレーニングなど、適切なしつけを行っておきましょう。また、避難所での世話は飼い主自身が行います。災害に備え、7日間程度のペットフードやペットシーツ等の備蓄をしておくことが必要です。

3月下旬から、集合注射の案内を下記ホームページで見ることができます。会場の場所は八千代市ホームページをご確認ください。

八千代市健康福祉課 <http://www.city.yachiyo.chiba.jp>



ペットの飼い方とマナーについて

放し飼いやノーリードでの散歩はやめましょう！

犬の放し飼いやノーリードでの散歩は、原則、千葉県動物愛護条例において、禁止されており、罰則が科される場合があります。

糞尿は飼い主が責任を持って処理しましょう！

散歩をする場合は、排せつを家で済ませてから出掛けるようにしましょう。もし屋外で糞をした場合は必ず持ち帰りましょう。尿をしてしまった場合も適切に処理しましょう。

鳴き声に注意しましょう！

犬が吠えてしまう場合は①窓を閉める②防音カーテン等を設置する③犬が落ち着く環境を整えてあげる等の対策を実施しましょう。

散歩時にブラッシングした毛は持ち帰りましょう！

散歩時にブラッシングをした場合、その毛を放置してしまうと周りに飛散し、周囲の方の迷惑となります。必ず持ち帰りましょう。